

令和 2 年度練馬区災害医療運営連絡会 第 1 回専門部会会議要録

- 1 日時 令和 2 年 8 月 27 日（木）午後 7 時 00 分～8 時 20 分
- 2 形式 Web 会議
- 3 出席 丸山委員、野上委員、浅田委員、小田委員、江原委員、杉田委員、光定委員、前川委員、金子委員、高橋委員（地域医療課長）、染野委員（防災計画課長）、中島委員（医療環境整備課長）、宮原委員（石神井保健相談所長）
欠席：秦委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0 名（Web 会議のため受付せず）
- 6 次第
- 1 開会
 - 2 議事録について
 - (1) 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会第 3 回専門部会会議要録
 - 3 議題
 - (1) 令和 2 年度災害医療運営連絡会専門部会の検討事項について
 - (2) 令和 2 年度練馬区医療救護所訓練の実施について
 - (3) 医療救護所における新型コロナウイルス感染症対策について
 - (4) 医療救護所におけるアクションカードの作成について
 - (5) 令和 2 年度 EMIS 訓練の実施について
 - (6) 練馬区医療救護カレンダー2021（案）について
 - 4 その他
- 7 資料
- 資料 1 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会第 3 回専門部会会議要録
- 資料 2 令和 2 年度災害医療運営連絡会専門部会の検討事項
- 資料 3-1 令和 2 年度医療救護所訓練について
- 資料 3-2 令和 2 年度医療救護所訓練の開催について（案）
- 資料 4-1 医療救護所における新型コロナウイルス感染症対策について
- 資料 4-2 医療救護所における医療救護活動フロー図（案）
- 参考 新型コロナ感染症拡大防止に関わる避難所運営について
- 資料 5-1 アクションカードの作成について
- 資料 5-2 アクションカード（案）
- 資料 6 令和 2 年度広域災害救急医療情報システム（EMIS）訓練概要
- 資料 7-1 練馬区医療救護カレンダーについて
- 資料 7-2 練馬区医療救護カレンダー2021（案）

8 事務局

練馬区地域医療担当部地域医療課管理係
電話 03-5984-4673 (直通)

会議の概要

1 開会

(部会長)

ただいまから令和2年度練馬区災害医療運営連絡会第1回専門部会を開催する。

【委員自己紹介】

2 議事録

(1) 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会第3回専門部会会議要録

(部会長)

会議要録については事前に送付しているので、説明は割愛する。修正等意見はあるか。

【意見なし】

3 議題

(1) 令和2年度災害医療運営連絡会専門部会の検討事項について

【資料2について事務局から説明】

(副部会長)

地域防災計画の改訂までのスケジュールを補足する。まず、地域防災計画の修正・確認・庁内調整を11月上旬までに終わりたいと考えている。その後、11月中旬に庁内の検討組織にかけ、11月下旬の防災関係機関や有識者を含む防災会議にかけた後、素案としたい。12月上旬に議会報告、12月中旬から1月中旬にパブコメ、3月中旬には再度防災会議に諮り、成案化していきたいと考えている。

(部会長)

事務局から説明したとおり、9月には修正案を送付するので、皆さまからご意見を頂戴したい。11月の会議では、いただいたご意見を集約したものを報告させていただく。

(2) 令和2年度練馬区医療救護所訓練の実施について

【資料3-1および3-2について事務局から説明】

(部会長)

事務局としては、訓練が100~200名の規模で行っており、参加者に比較的高齢の方が多いことから、中止にすることが望ましいと考えているところではあるが、委員の皆さまのご意見を伺いたい。

(委員)

私も中止の方が良いかと思う。訓練までに新型コロナウイルス感染症が終息しているかどうかは誰にも分からない。区の行事で、感染が広がるようなことがあれば、現在取り組んでいることに対して逆風になりかねない。今年度は、動画を作成し閲覧してもらうことはもちろん、参集予定の医療救護所のマニュアルを読んでももらうことも良い体験になるかと思う。

(委員)

今年は、例年にはない特別な取組みを行い、また来年に備えるということでよいだろう。

(部会長)

それでは、新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、また冬期にはインフルエンザが流行する時期でもあるので、今年度の訓練については、中止とする。【異議なし】

災害時医療の動画の作成については、災害拠点病院の先生をはじめ、皆さまにご協力いただきながら作成させていただく。

(3) 医療救護所における新型コロナウイルス感染症対策について

【資料4-1、4-2および参考について事務局から説明】

(委員)

資料4-2のフローチャートに、避難者には、まず検温をするとあるが、資料4-1に体温計の記載がない。備蓄はされているのか。

(事務局)

全避難拠点に備蓄している。資料4-1への記載が漏れている。

(委員)

パターン1～3まで事務局で場合分けしているが、あまりしっかり決めておかない方が良いのではないか。患者の人数によって対応は異なり、患者が一人や二人であれば、部屋を分けて対応することは容易であるが、患者が殺到した場合は、同じ対応をすることは難しい。医療救護所での大まかな流れを決めておいて、細かなバリエーションについては、医療救護所の本部で相談しながら決めていっても良いのではないか。

(部会長)

例えば、患者の数が少なければパターン1のように対応し、患者の数が多ければパターン2で対応するといったことでよいのか。

(委員)

そのとおりである。ただし、患者の数が何人以上だとうとうとといった数字は設定しておくべきではない。また、対応する医療従事者の人数もそのときになってみないと分からないので、原則、どうするかは決めておいても良いが、現場で修正する余地は残しておいた方がよい。

(委員)

搬送についても、協定を締結している民間救急事業者や東京消防庁に搬送要請をすることを想定していると思うが、それはあくまでも要請する側の都合で考えている。実際、消防庁に要請してもすぐに車両が到着しないこともある。原則を決めておくことはよいが、現場に裁量を持たせて、臨機応変に行動できるようにしておいた方がよい。

(部会長)

発災すると予期せぬことも起こるだろう。あらかじめパターンを作っておいて、判断の材料になればよいと思う。その上で、判断に迷うことがあれば災害医療コーディネーターや災害対策健康部等に相談し、状況に応じて対応することとする。

救急搬送の話があったが、発災時にはどのようなことが予想されるか。

(委員)

大きな災害があった際には、必ずしも救急車がすぐに到着するとは限らない。救急要請があれば、対応可能な隊員を向かわせるが、近くにいないこともある。「このケースは救急車を活用する」といった取り決めにしてしまうと、民間救急車もあって、同乗する医療職もいるにもかかわらず救急車を待つて

しまうということも起こり得る。柔軟な対応ができるようにしておいた方が良いでしょう。

(委員)

災害時には、まず119番が繋がらないことが多いのではないかと思います。つながりさえすれば、警防本部等で救急車を出すかどうか判断するが、おそらく火災や大規模救助を優先させるだろう。電話が繋がった順番に救急車を出すとは限らないことは補足しておく。

(部会長)

それでは、今回の意見を踏まえて、必要があれば、次回以降の会議の際に、修正したものを提示させていただく。

(4) 医療救護所におけるアクションカードの作成について

【資料5-1、5-2について事務局から説明】

(部会長)

発災時にどれだけの医療従事者が参集できるか分からない中において、人に役割を与えておくのではなく、役割に人を充てるために、アクションカードを作成し、活動内容を理解できるようにしておくというものである。

(委員)

医療従事者があまり参集できなかった場合には、一人で何役も担うことも考えられる。これから作りこんでいってほしい。

(部会長)

今日初めてご覧になった方もいるかと思うので、ご意見があれば事務局までお寄せいただきたい。

(5) 令和2年度EMIS訓練の実施について

【資料6について事務局から説明】

(部会長)

例年実施しているものである。昨年との違いは、震災時の想定だけではなく、風水害も想定して、訓練を行うというものである。病院においては、今年度新型コロナウイルス感染症の対応で多忙のことかと思うが、何卒ご協力願いたい。

(6) 練馬区医療救護カレンダー2021(案)について

【資料7-1、7-2について事務局から説明】

(部会長)

10月中旬には入稿したいと考えているので、ご意見は9月末までにお寄せいただきたい。

4 その他

(1) ランニングストック方式で備蓄している医薬品の一部後発品への切替えについて

(委員)

医療救護所の備蓄医薬品については、練馬区薬剤師会がランニングストック方式で一部管理しているところである。現在は、先発品を備蓄しているが、区内薬局において先発品の流通が減少していることから後発品への切替えを了承いただきたい。具体的には、ランニングストック方式で流通させることが

可能なセフゾン小児用細粒、ナウゼリン錠、ノルバスク錠、ラシックス錠の4品目である。

(部会長)

後発品に変更しても、薬効が変わるものではないと認識している。特に意見等がなければ、順次、後発品への入替えを進めていく。【異議なし】

(2) 練馬区薬剤師会のNMAT事業の第4回講習会について

(委員)

NMAT事業の第4回講習会については、今年の2月に予定していたが、延期となっていた。今般、感染症対策を万全にし、9月に開催することとなったのでご案内する。

<日時>9月23日(水)19時30分から

<会場>ココネリホール

<テーマ>東京都の災害医療体制、災害時における薬事関連の特別措置等

5 練馬区災害医療運営連絡会第2回専門部会日程について

(部会長)

その他委員から報告等はあるか。【特になし】

次回開催日程については、事前の調整の結果、11月11日(水)19時からに決定する。

以上をもって、令和2年度練馬区災害医療運営連絡会第1回専門部会を終了とする。